

氏名	諸永 大
学位の種類	博士(安全保障学)
学位記番号	第 589 号
認定課程名	防衛大学校総合安全保障研究科後期課程
学位授与年月日	平成30年8月24日
論文題目	冷戦後東南アジアにおける紛争と米国の消極的関与 —ベトナム・シンドロームの影響
審査担当専門委員	(主査)立教大学教授 佐々木 卓也 東洋大学教授 西川 吉光 一橋大学教授 山田 敦

### 審査の結果の要旨

本論文は、冷戦後東南アジアにおいて中国が惹起した紛争に対する米国の関与を、いわゆる「ベトナム・シンドローム」を分析概念として用い、考察する試みである。著者はクリントン政権期の中国によるミスチーフ礁占領・拡張、G・W・ブッシュ政権期のEP3事件、オバマ政権期の「インペッカブル」事件、中国政府要人の「核心的利益」発言、中国のスカボロー礁占拠、南沙・西紗の軍事拠点化に対して、主要な政策決定者である国務長官・次官のほか、とくに政策立案の要である次官補（東アジア・太平洋担当）に焦点をあて、彼ら／彼女らのベトナム戦争に関わる経験、記憶、教訓を考察し、米政府の対応を分析する。著者は、ミスチーフ占領、「核心的利益」発言、スカボロー礁占拠、軍事拠点化をめぐってベトナム・シンドロームは政策決定者をして「忘れるべき」と作用し、紛争をありのままの脅威と認識し、事態への関与を促したこと、ミスチーフ拡張、EP3、インペッカブルについては「忘れるな」と作用し、紛争に対する脅威認識を抑制し、静観を導くシンドロームとして作用したことを明らかにする。政策決定者の判断、立場を把握する上で、議会証言、回顧録などに依拠した点に本論文の重要な特徴がある。

米国の冷戦後東南アジアに対する関与をベトナム・シンドロームの観点から説明する試みはおそらく初めてのことであり、重要な知的貢献であろう。一次資料の公開が時間的制約もあって未だ十分になされていないなか、議会の記録、回顧録、新聞、雑誌などの関係者の発言を丹念に調べ、多くの二次文献を利用し、議論を展開していることも評価に値する。ただ米国のこの地域に対する関与を説明

するにあたり、ベトナム・シンドローム以外の諸要因を十分に考慮し、ベトナム・シンドロームの影響を相対化する作業も必要と思われる。今後かりに出版に向けた作業をおこなう場合には、これが不可欠な課題となろう。しかしながら、本論文は冷戦終結後の東南アジアの紛争に対する米国の関与に関する研究に多大な貢献をなすものと判定し、博士（安全保障学）の学位を授与するに値する論文であると認定する。